

できることからやっていきたい (県教委) というが...



発行所 高松市田村町1033-3 TEL (087) 867-4797 FAX (087) 867-6446 kakyoso@kakyoso.com 香川県教職員組合 定価 1部50円 1月100円 (組合員の購読料は組合費に含む)

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/



2023年6月9日香教組は、2022年度末人事、賃金引上げ等に関する要請書を提出し、2022年度にも増して、人員不足や多忙な現状について、訴え、早急な改善を求めました。

香教組 再任用教職員が学校で果たしている職務の実態をふまえ、賃金水準一時金の支給月数の引き上げ、支給する手当の種別拡大について、県人事委員会と十分な協議を行い、労働条件を抜本的に改

賃金改善について 現場は大変な状況は承知している。

香教組 現場は人がいないことで疲弊している。「予算は確保しているので管理職に自分で見つけるように」と県教委から言われたと聞いた。そもそも人の確保は県教委の仕事。責任を転嫁された校長もたまったものではない。

香教組 学校の教育活動に必要な教職員は正規採用を基本とし、定数内の臨時教職員の配置は行わないこと。教職員未配置問題や代替者の配置の遅れないようにすること。

2022年度末人事について 定数内講師採用をやめることは困難である。教員採用については、計画的な採用に努めている。代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけ、任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく。

香教組 暫定再任用職員の一時金の支給割合をはじめとした給与については、人事委員会の勧告を尊重するということを基本として対応すべきものと考えている。

香教組 再任用教職員が学校で果たしている職務の実態をふまえ、賃金水準一時金の支給月数の引き上げ、支給する手当の種別拡大について、県人事委員会と十分な協議を行い、労働条件を抜本的に改善すること。

香教組 教職員の働き方推進を香川県教育基本計画に位置付けるのではなく、改革プランとして一層具体化するともに、各市町教委の実効性のある取り組みをできるように指導すること。

香教組 長時間過密労働・多忙化解消のために、実効性のある具体的改革をすすめること。県教委の責任で教職員の働き方改革について広く社会・保護者等への啓発活動を行うこと。

香教組 働き方改革に関する施策の実施にあたっては保護者や地域の理解、協力が必要であることから、保護者等に対する啓発活動に努めていく。

香教組 人事委員会の勧告は人事院のそれに準拠するという原則は承知している。しかし、国立大学が法人化し、国家公務員に教育公務員はいない。つまり、準拠する対象がないにもかかわらず、一般公務員に準拠しているという矛盾がある。そのことを県教委は人事委員会にきちんと伝えていくか。

香教組 人事委員会の勧告は人事院のそれに準拠するという原則は承知している。しかし、国立大学が法人化し、国家公務員に教育公務員はいない。つまり、準拠する対象がないにもかかわらず、一般公務員に準拠しているという矛盾がある。そのことを県教委は人事委員会にきちんと伝えていくか。



あいさつをする香教組石川中央執行委員長

香教組 1年単位の変形労働時間制を強制しないこと。

香教組 教職員定数の改善については、引き続き国に要望するとともに、教育課題に対応した指導体制の充実に努めたい。

香教組 多忙化解消のために定数改善を国に要望するとともに当面は県独自で必要に応じて教職員を増員すること。

香教組 教職員の労働安全衛生の対策や業務の適正化等に向けて、市町教育委員会に周知・指導を行っているところである。

香教組 教員の時間外勤務については、臨時緊急の限定4項目以外の時間外勤務は違法であり、許されないという給特法の趣旨をすべての学校に徹底すること。

香教組 総実勤務時間の短縮に向けて、教職員団体も入った協議機関を設け、具体化の推進を図ること。

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

香教組 香川県は、独自の加配で定数以上の教員を配置し、ゆとりある教育を行ってきたことは承知している。全国の仲間にも自慢でき

視野を広げる・視点を養える 2023年四月以降の新刊を一気に読んでみました。学校現場の厳しい状況を様々な方面から分析し、それぞれの立場から「改革」について述べています▼管理職にはどれも一読していただきたいものです。歴史に学ぶ、時代の流れと共に視点を養える。視野を広げながら進めていくことの必要性和大切さを伝えてくれています▼「学校に行けば『わかる』ようにならない。『わかったつもりになる』ことは可能だ。つまり、学校というのは、児童生徒を『わかったつもり』にさせるところなのである。決して『わかる』まで責任を負う場所ではない。井出隆安元杉並区教育長の言葉の引用は、目から鱗でした。「わかる・できる」の呪縛に教員は苦しんできたように思います。

ることだった。しかし、今年度の現場の実感として、この加配の部分が減っている。1学級の児童生徒数を減らし、教員の負担を軽減することは必須だが、教員一人当たりの持ち時間を減らし、ゆとりをもって児童生徒に対応できるようにすることは急務だ。特に、小学校の一人当たり26コマは多い。1学級の児童生徒数減とともに、標準定数の乗する数の部分の改善も要求してほしい。専科教員がいなければ、持ちコマ数は減らない。今年度は、高学年の教科担任制が十分にできないほど教員が足りない。

特別支援学校の過大過密教室・教員不足を解消すること。また、実情に合わない設置基準を見直し、県独自で充実させると共に、国に強く働きかけること。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、在籍者数が増加傾向にあり、教室不足が生じているため、これを早急に解消するとともに、特別支援学校設置基準に適合させる必要があるため、国に対し財政支援の拡充を要望している。

インクルーシブ教育の推進にあたっては、拙速に進めず、必要な条件整備を行うこと。インクルーシブ教育を推進するためには、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備だけでなく、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供することが求められており、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場の整備及び指導体制の構築に向け、国に対し財政支援の拡充を要望している。

寄宿舎指導員の適正配置を行うと共に、新規採用を継続すること。

今後とも学校の実態に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学級の編制基準の引き下げについて、国に対し働きかけたい。

特別支援教育を充実・発展させること。特別支援学級の1学級の定員を6名とし、通常の複式学級同様に2学年以内で編成し小学校で1年生が2名以上在籍する場合は、単学級編成とすること。

特別支援学級の学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められた数を標準として学校の実態を踏まえた人事配置に努めている。

今後とも学校の実態に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学級の編制基準の引き下げについて、国に対し働きかけたい。

児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、在籍者数が増加傾向にあり、教室不足が生じているため、これを早急に解消するとともに、特別支援学校設置基準に適合させる必要があるため、国に対し財政支援の拡充を要望している。

インクルーシブ教育の推進にあたっては、拙速に進めず、必要な条件整備を行うこと。インクルーシブ教育を推進するためには、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備だけでなく、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供することが求められており、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場の整備及び指導体制の構築に向け、国に対し財政支援の拡充を要望している。

寄宿舎指導員の適正配置を行うと共に、新規採用を継続すること。

今後とも新規採用を継続しているところである。定年延長も考慮しながら、今後も新規採用を継続していきたい。

現場にはそんな風には伝わってきてはいない。高松市は、2022年秋の説明では、通常の授業に引率の際、授業を行うことができる教員

級も児童生徒数は急増している。特別支援学級の児童の重度化の傾向もある。教員一人で8人近くの児童を担任しているケースも多い。そんな中で、2022年4・27通知では、特別支援学級での授業を半数を行うようにとされており、市町の学級調査でも半数に達していない場合は理由を問われるなど書類の書き換えが何度もある。管理職からも、2023年度は試行期間で2024年度からは厳しくなるとの話があった。「人がいない」「場所がない」中で、現実的には無理、通常学級では、一単位時間位は同じ教科・内容の情報だが、特別支援学級では複式学級のため、同じ教科であっても、内容が違うため、複数の情報が教室の中で飛び交う。本来ならば、配慮されなければならない子どもたちの方が過酷な状況で学習を余儀なくされていることを県教委は理解しているのか。

また、現実的に半数の授業を特別支援学級で行うとすれば、道徳の傍らで算数をするなどの状況さえ生まれる。強制的に実施しようとするならば、人と場所を増やす条件整備が必要だ。

4・27通知は学びの場の最適化ということ、必ずしも半数を特別支援学級で行わなければならないという意味ではない。その児童生徒にとつて、一番いい学びの場を選んで欲しいということだ。

現場にはそんな風には伝わってきてはいない。高松市は、2022年秋の説明では、通常の授業に引率の際、授業を行うことができる教員

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

特別支援学校も学

教職員のための

給特法&全教共済のはなし

そもそも給特法って？改正がいい？廃止すべき？

日時 2023年7月16日(日) 13:30~ (受付13:00)

場所 ぷらっと仏生山 高松市仏生山交流センター
〒761-8078 高松市仏生山町甲218-1 ☎087-889-6555

日程

- 13:20 ~ 14:00 全教共済 学習会
- 14:20 ~ 14:30 青年教員によるリレートーク
- 14:35 ~ 16:00 給特法のはなし

演題「そもそも給特法とは？働き方改革のためには改正か？廃止すべきか？」
講師 高橋 哲 さん(大阪大学准教授)

参加費 無料 どなたでも参加できます



「あいつの労働と怠り」

【たかひし さとし】 教育法・教育行政学
1978年生、大阪大学大学院人間科学研究科准教授、日本労働関係学会特別研究員、中央大学大学院准教授、コロンビア大学准教授員(フルブライト研究員)、埼玉大学教育学部准教授等を経て現職。専門は教育法・教育行政学。最近の著書に『労働と怠り』のあいた——「教員の働き方改革」への法理論——(西成書房) 他多数著書あり

連絡先：香川県教職員組合
☎087-867-4797
mail:kakyoso@kakyoso.com

意見は聞いておく。

文科省のガイドラインには矛盾が多い。それをうまく活用し、教員の負担にならないよう、研修制度の導入

「乗する数」が大切だとわかった。何ができるか具体的に考えていき

「新たな教師の学びの姿」の実現を目的とする。

「新たな教師の学びの姿」は、教員が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことを前提としており、対話に基づく受講奨励は、教員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれるという点を「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引」にも明示しており、研修を押し付けるものではない。

今日、貴重な現場の話をお聞かせいただいた。教職員の働き方改革・新たな研修制度・特別支援教育に力を入れていきたいと考えている。中でも、教員の働き方改革には

「資質の向上に関する指導助言」によって、特定の研修の押し付けや命令、教職員の負担増大がないようにすること。

「新たな教師の学びの姿」は、教員が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことを前提としており、対話に基づく受講奨励は、教員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれるという点を「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引」にも明示しており、研修を押し付けるものではない。

今日、貴重な現場の話をお聞かせいただいた。教職員の働き方改革・新たな研修制度・特別支援教育に力を入れていきたいと考えている。中でも、教員の働き方改革には

指す、新たな研修を押し付けられないこと。自主的・自発的研修を保障する。研修履歴の「記録」として、特定の研修の押し付けや命令、教職員の負担増大がないようにすること。

「新たな教師の学びの姿」は、教員が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことを前提としており、対話に基づく受講奨励は、教員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれるという点を「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引」にも明示しており、研修を押し付けるものではない。

今日、貴重な現場の話をお聞かせいただいた。教職員の働き方改革・新たな研修制度・特別支援教育に力を入れていきたいと考えている。中でも、教員の働き方改革には



答弁する淀谷教育長

にあたってお願いしたい。

